

企業経営に資する知的財産契約

企業経営の観点からの知的財産対応

—企業経営においては知的財産が重要であることを考慮して—



青山学院大学法学部特別招聘教授
石田 正泰

目次

はじめに

1. 企業経営における知的財産
2. 企業経営における知的財産の目的・機能
3. 企業経営における知的財産の活用
4. オープンイノベーション
5. 知的財産経営における人材
6. 知的財産経営の総合戦略性
 - 6-1 技術経営 (MOT)
 - 6-2 C I P O (知的財産統括責任者)
 - 6-3 持続的発展
 - 6-4 知的財産の活用と競争戦略
 - 6-5 知的財産・知的財産権
 - 6-6 知的財産法・知的財産法戦略
 - 6-7 知的財産報告書
 - 6-8 知的財産リスクマネジメント
 - 6-9 知的創造サイクル
 - 6-10 知的財産価値評価
 - 6-11 産・学連携と知的財産問題
 - 6-12 特許・ノウハウライセンス契約における改良技術の取扱い問題
 - 6-13 ライセンサーの保証責任等
 - 6-14 知的財産問題の三分法による見える化
 - 6-15 企業経営に資する知的財産

まとめ

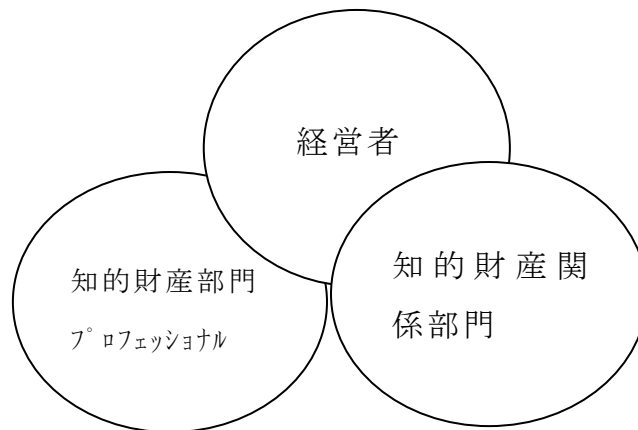
はじめに

企業（会社）の基本的経営理念が、持続的発展であるべきだという考え方に基づいた場合、高い経営理念が必要不可欠となる。高い経営理念の基における経営戦略の有力な視座として、知的財産を核に据えた競争優位戦略経営、すなわち知的財産経営、技術経営（MOT）がある。これからの企業経営においては、知的財産保護制度に沿って、取得、保有する知的財産を、適正に評価し、適法かつ、公正に企業戦略に取り入れていく必要がある。

広範かつ厳しい企業競争の中で、フェアな競争を絶対優位・比較優位に展開して行くためには、競争優位手段として、法制度上認知されている知的財産を活用した経営戦略が有効、かつ必要である。特に重要なことは、知的財産の本質的機能を整理把握し、その役割を適切に認識し、諸施策を実施することである。要は、企業経営における知的財産問題は、知的財産保護制度に沿って、取得、保有する知的財産を適性に評価し、企業戦略に取り入れて活用し、イノベーションを下支えし、持続的発展に寄与させることが重要なことである。そのためには、知的財産関係契約に適切に対応していくことが必要不可欠である。

知的財産問題は、①内容的に高度に専門性を有し、権利評価、エンフォースメント、交渉等総合戦略性の考慮が不可欠な問題であり、②経営戦略を構成する場合が多いのでその判断・決定は、経営判断・決定の形で行われる。

要するに、知的財産戦略は、知的財産問題だけで判断、決定できるものではなく、経営問題、経営判断の一部に帰結するので、戦略的知的財産人材は知的財産を中心として、経営、組織能力を必要とする。



1. 企業経営における知的財産

企業経営における基本理念が持続的発展である中で、イノベーション（技術革新・創新）が必要不可欠である。昨今においては、オープンイノベーションがキーワードになっている。イノベーション、オープンイノベーションは、知的財産に下支えされて実効性が期待できる。知的財産は多種多様であるが（知的財産基本法第2条で定義）、①方式主義で保護される特許を中心とした産業財産権、②無方式主義で保護される著作権、③行為規制的に保護される営業秘密（ノウハウ）が重要である。そして、知的財産は、技術知的財産と非技術知的財産に区分される。企業経営における知的財産戦略の基本は、多種多様である知的財産を広く総合的に把握し、知的財産機能を大局観をもって把握し、総合戦略的に対応することが必要不可欠である。なお、企業経営